

# 小松島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

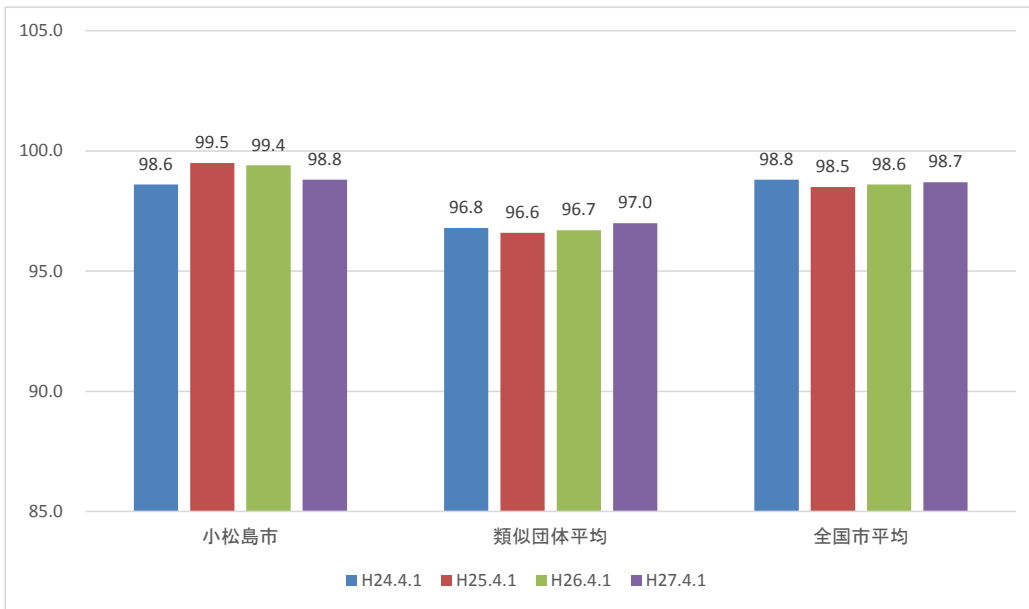
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	40,097	15,090,833	60,946	3,078,090	20.4	18.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				費計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	354	1,303,140	188,692	476,403	1,968,235	5,560	5,785	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### 【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

#### ① 給料表の見直し

[ 実施 ・ 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%の引き下げを実施しました。若年層については引き下げは行わず、高齢層については最大4%程度引き下げを行っています。なお、激変緩和のため、国と同様に3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を設けております。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。  
 ※国の平均引下率との相違は、国の俸給表が10級構造であるのに対し、本市の給料表が7級構造であることや、高齢層職員の割合が少ないことによるものであり、国と同様の改正を行っております。

②地域手当の見直し

国基準では未支給地域であるため、本市においても未支給としております。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました（平成27年4月1日実施）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松島市	41.0 歳	311,839 円	355,559 円	339,915 円
徳 島 県	44.7 歳	345,684 円	431,069 円	374,054 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
小松島市	48.6 歳	34 人	336,633 円	376,084 円	355,310 円				
うち清掃作業員	50.3 歳	15 人	366,060 円	433,717 円	397,193 円	廃棄物処理業従業員	44.9 歳	289,500 円	1.50
うち給食調理員	48.9 歳	11 人	324,211 円	336,217 円	328,711 円	調理士	47.8 歳	213,400 円	1.58
うちその他	45.2 歳	8 人	298,537 円	322,837 円	313,350 円				
徳 島 県	54.8 歳	67 人	367,284 円	401,568 円	381,307 円				
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	— 円	328,318 円				
類似団体	49.8 歳	20 人	313,072 円	339,548 円	325,649 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小松島市	6,040,139 円	— 円	—
うち清掃作業員	6,881,688 円	3,952,300 円	1.74
うち給食調理員	5,512,716 円	2,950,000 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成24年～26年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

（本市職員のデータは正規職員のみを対象としていますが、民間データはアルバイトなどの非正規職員を含んでいます。）

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松島市	34.8 歳	250,633 円	277,614 円
徳 島 県	46.2 歳	385,168 円	421,264 円
類似団体	41.3 歳	305,093 円	329,894 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松島市	40.3 歳	289,703 円	312,393 円	295,462 円
類似団体	41.3 歳	298,541 円	324,581 円	308,208 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分	学 歴	小松島市	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	163,600 円	— 円	— 円
	短 大 卒	154,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (27年4月1日現在)

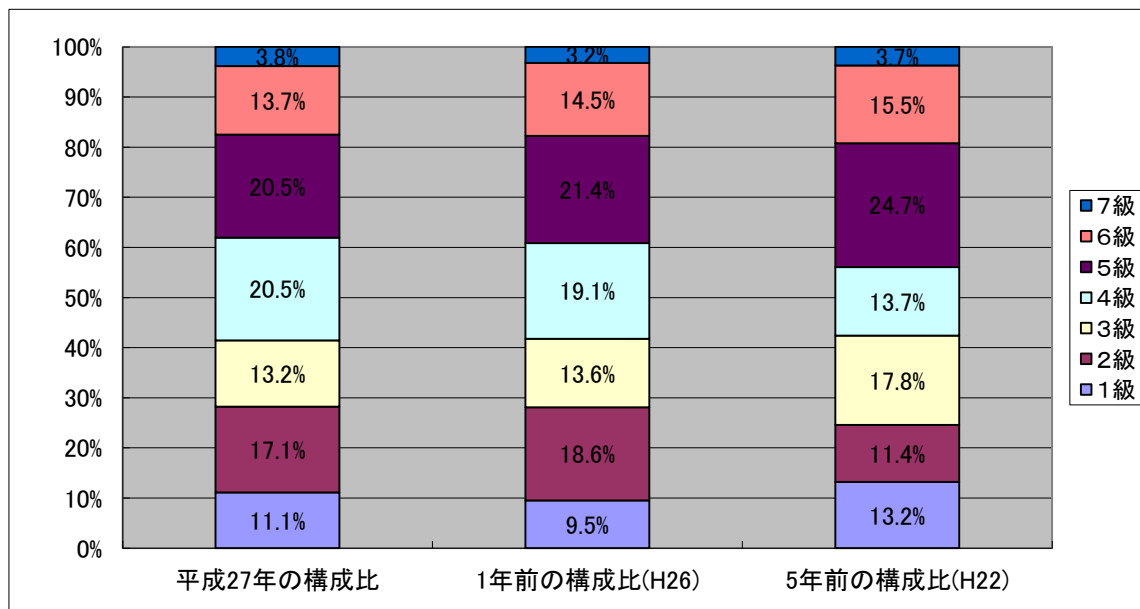
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,700 円	336,900 円	369,800 円	382,800 円
	高校卒	213,900 円	297,100 円	336,900 円	369,800 円
技能労務職	高校卒	203,200 円	264,400 円	296,700 円	309,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	241,600 円	329,200 円	366,300 円	380,600 円
	短大卒	230,300 円	317,400 円	359,100 円	377,000 円
福祉職	大学卒	241,600 円	329,200 円	366,300 円	380,600 円
	短大卒	230,300 円	317,400 円	359,100 円	377,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	26 人	11.1 %	137,600 円	244,900 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	40 人	17.1 %	187,700 円	301,900 円
3 級	係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	31 人	13.2 %	223,900 円	347,700 円
4 級	1 課長補佐、主査の職務又はこれと同程度の職務	48 人	20.5 %	258,300 円	378,700 円
	2 困難な業務を分掌する係長、主任の職務又はこれと同程度の職務				
5 級	困難な業務を分掌する課長補佐、主査の職務又はこれと同程度の職務	48 人	20.5 %	285,000 円	390,700 円
6 級	課長の職務又はこれと同程度の職務	32 人	13.7 %	315,800 円	407,900 円
7 級	1 理事の職務又はこれと同程度の職務	9 人	3.8 %	360,100 円	442,600 円
	2 部長又は統括監の職務				
	3 副部長又はこれと同程度の職務				

(注) 1 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度の給与構造改革により、従来の普通昇給と特別昇給を統合し、昇給月も毎年1月1日とし、昇給をA～Eの5段階に区分することとなり、本市では昇任者を上位区分に位置づけています。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,386 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・一律支給

##### (2) 退職手当(27年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,206 千円	21,540 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	— %	— 人	— %

##### (4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		9,857 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		140,814 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		19.4 %		
手当の種類(手当数)		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税の徴収及び差押等滞納処分に関与する職員に支給する特殊勤務手当	税務職員	市税の徴収及び差押等滞納処分に直接携わる業務	406 千円	日額 250 円 1件 1,000 円
感染症防疫作業従事職員に支給する特殊勤務手当		感染症防疫作業に従事する業務	0 千円	1回 1,000 円
行旅病人、同死亡人取扱従事職員に支給する特殊勤務手当	ケースワーカー	行旅病人、同死亡人取扱作業に従事する業務	0 千円	1人 1,000 円 1体 5,000 円
生活保護従事職員に支給する特殊勤務手当	ケースワーカー	生活保護従事業務	408 千円	日額 250 円
水災震災その他非常事態に対応する職員、救急業務に従事する職員に支給する特殊勤務手当	消防職員	水災震災その他非常事態に対応する業務、救急業務	1,849 千円	1回 150~1,000 円 救急救命士有資格者 1回につき50円加算 潜水士有資格者 1時間につき310円加算
深夜勤務(通信業務、立哨業務、監視業務、監督業務及び救急業務)に従事する職員に支給する特殊勤務手当	消防職員	深夜勤務(通信業務、立哨業務、監視業務、監督業務及び救急業務)		勤務1回 200 円 2時間未満 140 円

住宅家賃の徴収及び明渡しに直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	住宅課職員	未納及び滞納整理のため戸別訪問を伴う事務に従事した日 明け渡し	70 千円	1 日 250 円 1 戸 1,000 円
犬、ねこ死体処理作業従事職員に支給する特殊勤務手当	環境衛生センター職員	犬、ねこ死体処理作業		1 体 1,000 円
清掃、衛生作業従事職員及び葬斎場勤務職員に支給する特殊勤務手当	環境衛生センター及び葬斎場職員	清掃及び衛生作業に従事する職員	6,752 千円	勤務 1 日 1,200 円
		清掃及び衛生作業に自動車運転業務を兼ね従事する職員		勤務 1 日 1,300 円
		夏期加算		勤務 1 日 150 円
		降雨日でごみ収集作業加算		全日 500 円 半日 300 円
		葬祭作業に従事する職員	329 千円	日額 1,400 円
住宅新築資金の貸付金回収に直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	人権推進課職員	住宅新築資金の貸付金回収に直接携わる業務	43 千円	1 日 250 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	49,325 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (26年度決算)	187 千円
支給実績 (25年度決算)	38,634 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (25年度決算)	152 千円

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 支給額は、 ・配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算	同じ		29,462 千円	210,443 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 上限27,000円	同じ		21,597 千円	260,205 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 最高支給限度額 31,600円	同じ		14,590 千円	50,310 円
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することになった職員に支給 26,000円に距離に応じて58,000円を超えない範囲内の額を加算	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日や休日等に勤務した場合に支給	同じ		117 千円	23,400 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職に応じ、定額で支給	—		53,155 千円	526,287 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき、4,200円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額)	同じ		8,563 千円	120,606 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額)	同じ		1,751 千円	76,130 円

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	792,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	( 副 市 長 )	( 880,000 円 ) 703,000 円	816,000 円 / 325,000 円
報 酬	議 長	472,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	( 副 議 長 )	( 417,000 円 )	474,000 円 / 200,000 円
	( 議 員 )	( 391,000 円 )	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(26年度支給割合) 3.10 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.10 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (880,000×4年×450/100) －(880,000×4年×450/100×5.6/100)	(1期の手当額) 14,952,960 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	(703,000×4年×360/100) －(703,000×4年×360/100×5.6/100)	9,556,301 円 任期毎
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

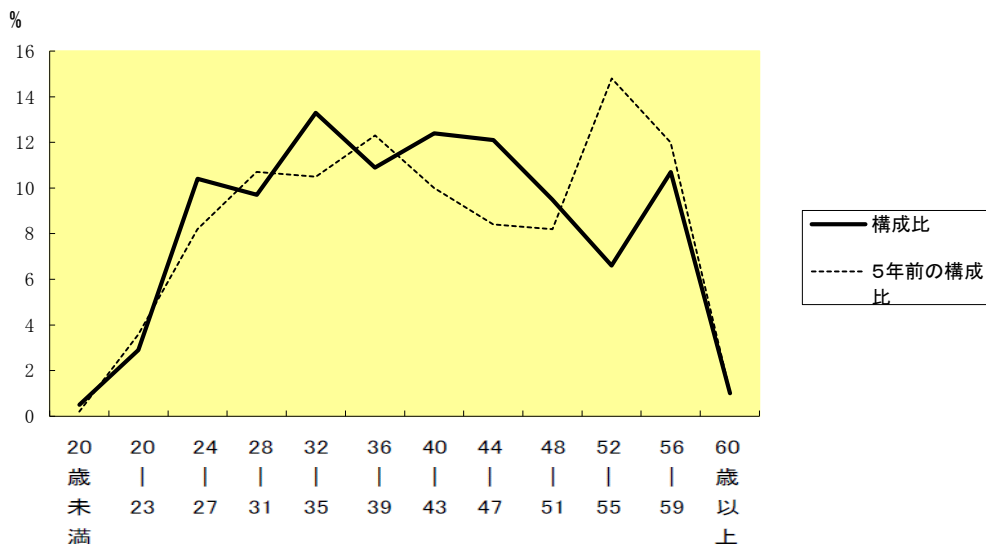
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年度 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年度	平成27年度		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	
	一 般 行 政 部 門				
	総 務	61	61	0	
	税 務	26	28	2	育休補充
	民 生	89	84	△ 5	事務の統廃合縮小など
	衛 生	36	38	2	葬斎場整備に伴う業務増など
	農林水産	11	11	0	
	商 工	3	4	1	地方創生関連業務増
	土 木	28	33	5	都市公園事業に伴う業務増など
	計	260	265	5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 66.09 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 72.05 人)
教 育 部 門	59	57	△ 2	給食調理業務の見直しなど	
消 防 部 門	36	37	1	水難救助隊発足に伴う職員定数の増	
小 計	355	359	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 89.53 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 93.47 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	16	20	4	基本計画策定に伴う業務増など
	交 通	15	0	△ 15	市営バス事業の廃止
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	25	29	4	育休補充、競輪関係業務増など
計	60	53	△ 7		
合 計		415	412	△ 3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 102.75 人
		[ 496 ]	[ 435 ]	[ △ 61 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	12人	43人	40人	55人	45人	51人	50人	39人	27人	44人	4人	412人

(3) 職員数の推移

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	270	267	265	261	260	265	▲5 (▲1.9%)
教育	62	60	59	58	59	57	▲5 (▲8.1%)
消防	36	36	36	36	36	37	1 (2.8%)
普通会計計	368	363	360	355	355	359	▲9 (▲2.4%)
公営企業会計計	73	69	67	61	60	53	▲20 (▲27.4%)
総合計	441	432	427	416	415	412	▲29 (▲6.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 751,444	千円 ▲98,884	千円 63,904	% 8.5	% 12.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費28,668千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
26年度	人 16	千円 62,635	千円 6,494	千円 23,443	千円 92,572	千円 5,786	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給付費を含んでいません。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小松島市水道事業	47.0 歳	334,627 円	482,146 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松島市（水道事業）		小松島市（一般会計）	
1人当たり平均支給額（26年度）		1人当たり平均支給額（26年度）	
1,465 千円		1,386 千円	
（26年度支給割合）		（26年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
（ 1.45 ）月分	（ 0.70 ）月分	（ 1.45 ）月分	（ 0.70 ）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況は、一般行政職と同様です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

小松島市（水道事業）			小松島市（普通会計）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	5,206 千円	21,540 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
支給対象地域なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	— %
手当の種類（手当数）	— 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	576 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	58 千円
支給実績（25年度決算）	920 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	102 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1,613 千円	179,278 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		635 千円	211,500 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		694 千円	46,300 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		2,976 千円	496,000 円



(2) 旅客自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 409,334	千円 ▲ 114,856	千円 90,594	% 22.1	% 30.5

(注) 資本勘定支弁職員はいません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 15	千円 62,130	千円 6,027	千円 22,437	千円 90,594	千円 6,040	千円 6,278

(注) 1 職員手当には退職給付費を含んでいません。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

・平成27年度から旅客自動車運送事業を廃止したため、以下の項目については決算額のみ記載しています。

② 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松島市（旅客自動車運送事業）		小松島市（一般会計）	
1人当たり平均支給額（26年度）	千円 1,496	1人当たり平均支給額（26年度）	千円 1,386
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.50 月分	勤勉手当	1.50 月分
	( 1.45 ) 月分		( 1.45 ) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況は、一般行政職と同様です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

小松島市（旅客自動車運送事業）			小松島市（普通会計）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	5,206 千円	21,540 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）				
-				
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
支給対象地域なし	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	-	%
手当の種類（手当数）	-	種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,453 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	112 千円
支給実績（25年度決算）	1,546 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	110 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1,914 千円	191,400 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		912 千円	304,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		596 千円	54,218 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		1,152 千円	576,000 円